



湧水町職員採用試験要領

(令和8年7月1日～ 通年募集)

申込受付期間

随時

1. 試験を行う職種、採用予定人員及び職種内容

職種	採用予定人員	職務内容
農業技師	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
土木技師	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
土木技師 (社会人枠)	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
建築技師	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
建築技師 (社会人枠)	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
保健師	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。
防災管理官	若干名	町長部局等で専門的業務や一般事務に従事します。

※ 受験申込は、1職種に限ります。

また、受験申込書の受理後における職種の変更はできません。

※ 必要としている職員数を充足した場合は募集を終了します。

2. 受験資格

職種	受験資格
農業技師	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で44歳までの者） ② 試験職種に必要な学科を卒業した者又は卒業見込みの者
畜産技師	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で44歳までの者） ② 試験職種に必要な学科を卒業した者又は卒業見込みの者
土木技師	① 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（令和9年4月1日現在で19歳から29歳までの者） ② 試験職種に必要な学科を卒業した者又は卒業見込みの者
土木技師 （社会人枠）	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で44歳までの者） ② 一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する者 ③ 試験職種に関連する民間企業等での職務経験が5年以上ある者
建築技師	① 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（令和9年4月1日現在で19歳から29歳までの者） ② 試験職種に必要な学科を卒業した者又は卒業見込みの者
建築技師 （社会人枠）	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で44歳までの者） ② 二級建築士（一級建築士）の資格を有する者又は二級建築士（一級建築士）の受験資格を有する者 ③ 試験職種に関連する民間企業等での職務経験が5年以上ある者
保健師	① 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で44歳までの者） ② 保健師の資格を有する者又は令和8年度保健師国家試験により当該資格取得見込みの者
防災管理官	① 昭和43年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在で58歳までの者） ② 内閣府が発行する「地域防災マネージャー」の資格を有する者

ただし、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 湧水町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3. 試験科目・内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

試験区分	試験科目	試験内容
第1次試験	書類選考	申し込み時の提出書類による選考 ※書類選考のため試験会場での試験はありません。
第2次試験	面接試験	町職員としての適性・能力・人柄及び性格等について面接試験を行います。

4. 合格者発表

試験区分	発表時期	発表の方法等
第1次試験	随時	合否について受験者全員に文書で通知するとともに、湧水町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、湧水町役場掲示板に、合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	随時	

5. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載し、必要に応じ採用します。

ただし、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合は、採用されない場合があります。

なお、本試験による最終合格者の採用予定日は、随時決定します。

6. 給与及び勤務条件等（令和8年4月1日現在）

- (1) 給与は、湧水町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。現行条例での基準給与月額、高校卒が200,300円、大学卒が225,600円です。職務経歴、修学年数等により、この額に一定の基準で加算されます。

上記給料のほかに住居手当、通勤手当、扶養手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間その他勤務条件等は、本町の条例、規則等に定めるところによります。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の交付場所

湧水町役場総務課で交付するほか、湧水町のホームページからもダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（A4版サイズ）を同封の上、湧水町役場総務課に請求してください。

(2) 申込手続

次の書類を、湧水町役場総務課へ提出してください。

なお、**郵便で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易郵便で送付**してください。

提出書類	① 湧水町職員採用試験受験申込書（通年募集）（湧水町指定様式） 1部 ② 受験票用写真（縦4cm×横3cm） 1枚（受験申込書に貼付けた写真と同じ写真） ※申込前3ヶ月以内に撮影した無背景で上半身脱帽正面向きのもので、受験申込書に貼付した写真と同じ写真を提出してください。 ※写真の裏面に、氏名を記入してください。 ③ 受験票を郵送するための返信用封筒 1枚 ※返信用封筒は、長形3号（ハガキが入るサイズ）を使用し、460円分の切手を貼付してください。 また、返信用封筒には「簡易書留」と朱書きし、郵便番号、宛先、氏名を明記してください。
申込先	湧水町役場 総務課 住所 〒899-6292 鹿児島県始良郡湧水町木場 222 番地 電話 0995-74-3111
受付期間	随時受付 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

8. 受験票の交付

受験票は、受験資格等を確認した上で、郵送します。

9. 受験申込時の注意事項

- (1) 受験申込みは、1職種に限ります。
- (2) 受験申込書の受理後における職種の変更はできません。
- (3) 必要としている職員数を充足した場合は募集を終了します。

【採用試験についての問い合わせ先】

湧水町役場 総務課

住 所：〒899-6292 鹿児島県始良郡湧水町木場 2 2 2 番地
電 話：0995-74-3111（内線 2215）